

2020年12月11日

株主各位

東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号
神田橋パークビル5F
株式会社インソース
代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之

株式分割に関する基準日設定公告

当社は2020年12月8日開催の取締役会において、2021年1月1日（金）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年12月31日（木）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年12月30日（水））と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2021年1月1日（金）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記載されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

| | |
|----------|---|
| 特別口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 連絡先 | 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (電話)0120-232-711(通話料無料) |